

垂井町地域公共交通計画の改定について

1) 趣旨

垂井町では平成27年3月に「垂井町地域公共交通計画（平成27年度～平成29年度）」を策定し、その計画に基づき平成27年10月に巡回バスの見直しを行いました。見直し以降約4年が経過し、利用者数が増加している一方で停留所の増設や逆回り運行、垂井駅における巡回バスと鉄道の接続時間の改善など住民から様々な要望が寄せられています。

また、令和元年9月の庁舎の移転により人の移動の変化が見られます。このような背景のもと、さらに利便性が高く、住民ニーズにあった巡回バスを運行するため、利用実績や要望を踏まえた巡回バスの見直しを行うとともに、新たな目標値の設定等を行い、「垂井町地域公共交通計画」の改定を行います。

2) 上位計画における公共交通の整備方針

- 垂井町の最上位計画である「垂井町第6次総合計画(平成30年度～令和9年度)」では、公共交通の整備方針を以下のように定めています。

【垂井町第6次総合計画】

●地域公共交通に関する主要課題

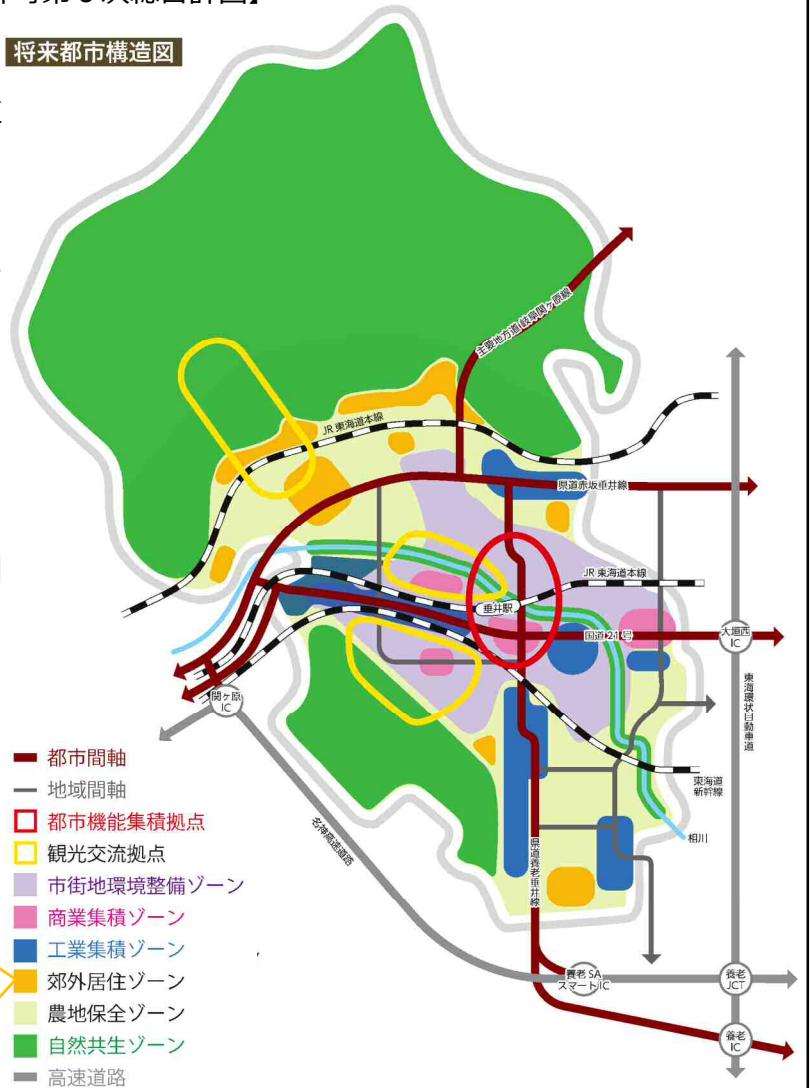
→鉄道やバスなどの地域公共交通は、住民の満足度が低く、行政として利便性等を重視した取組が求められている分野です。本町の重要な移動手段となるJR垂井駅の利用については、運行本数が少なく、大垣駅での乗り継ぎが不便であるため、利便性の高さを確保しなければなりません。今後のさらなる高齢化にも対応し、**誰もが外出しやすい環境づくり**が求められています。

●地域公共交通に関する戦略のねらい

→地域間移動の動脈となる巡回バスの利便性向上に向け、住民ニーズを反映した持続可能な運営の検討を行い、改善を図ります。（抜粋）

市街化区域以外の集落エリアを「郊外居住ゾーン」として位置付け、人口減少により地域コミュニティの維持が困難となる恐れがあることから、インフラ整備や**公共交通の充実**と、空家等の適正管理の指導や利活用の推進を図ります。

将来都市構造図



3) 旧計画における事業

・旧計画 において実施した事業は以下の通りです。

事業	内容
① ルートの分割	1ルート→4ルート
② バス停の新設	商業施設や医療施設への乗り入れなど
③ ダイヤの編成	ヘッドダイヤの採用
④ 車両の小型化・バリアフリー化	集落内に入ることができる小型車両
⑤ 有料化	無料→1乗車100円
⑥ 高頻度利用者への割引制度	定期券、回数券の販売
⑦ 愛称の変更	垂井岩手線の「ふれあい号」等

4) 旧計画における成果指標の達成状況

・旧計画における成果指標の達成状況は以下の通りです。

成果指標	基準値 平成25年度	目標値 平成29年度	実績値 平成29年度	達成 状況
① バス年間利用者数	19,822人/年 81人/日	23,800人/年 約100人/日	27,833人/年 114人/日	○
② バスに対する満足度	—	80%	77.7%(注1)	×
③ 買い物・通院での バス利用率(全体)	買い物 1% 通院 1%	買い物 5% 通院 3%	買い物 35% 通院 45%(注2)	—
④ 買い物・通院での バス利用率(高齢者)	買い物 7% 通院 4%	買い物 10% 通院 7%	買い物 40% 通院 53%(注2)	—
⑤ 新規利用者数	—	2,000人/年	16,421人/年(注3)	○
⑥ 垂井駅北口・南口バ ス停の年間乗降者数	7,544人/年	8,300人/年	11,332人/年	○

注1: 「車内アンケート(平成28年6月～平成29年4月)」で「満足」または「普通」と回答した利用者の割合。

注2: 基準値は「住民アンケート(平成25年度)」から算出、実績値は「主要集客施設ヒアリング(令和2年1月)」から算出。なお、今回の「主要集客施設ヒアリング」の回答者は、巡回バスに関心がある高齢者が多かったため、基準値と比較して利用率が高くなっている。

注3: バス年間利用者数(27,833人)に有料化後の利用割合(59%)を乗じて算出。

※ 有料化後の利用割合: 「主要集客施設ヒアリング(令和2年1月)」および「バス車内アンケート(令和2年2月)」においてバスを利用し始めた時期が有料化後と回答した人の割合。

【成果指標③④の参考値】

買い物・通院でバスを利用する人数は増加しています。

	平成26年度	平成28年度
買い物	4,366人	8,196人
通院	1,139人	1,586人

※利用者アンケート等で商業施設・医療施設を目的地としていた人の割合を年間利用者数に乗じて算出
(平成26年度:平成26年7月実施の利用者アンケート結果より)
(平成28年度:平成28年6月～平成29年4月に実施した車内アンケート結果より)

5) 地域公共交通（巡回バス）の課題

●新たな利用者の掘り起こし

- ・垂井・宮代・表佐線と栗原・表佐・東線の利用者は増加傾向となっている一方で、府中・東線と垂井・岩手線は伸び悩んでいます。
- ・新たな利用者の掘り起こしをするため、ルート変更や逆回り運行などの要望を踏まえた見直しが必要です。

●JR東海道本線と巡回バスの乗り継ぎ利便性向上

- ・バスと鉄道を乗り継いで大垣方面へ行く場合、巡回バスが到着してからJR東海道本線へ移動するための乗継時間は1分～2分と短く、それを乗り過ごすと30分待ちとなってしまいます。
- ・町民ニーズが高い大垣方面への乗り継ぎ利便性の向上が必要です。

●集落とバス停間、目的施設とバス停間の距離の短縮

- ・利用者や自治会より、集落や目的施設からバス停までの距離が遠いため、より近くにバス停を設置してほしいという要望が寄せられています。

6) 地域公共交通の将来像と基本方針

- ・旧計画における将来像及び基本方針は以下の通りです。

将来像

- ◆高齢者にやさしい公共交通
- ◆住民が快適に利用できる公共交通
- ◆町全体に活気をもたらす公共交通
- ◆みんなで考え、創り、守り、育て、いつまでも持続して運行される公共交通

基本方針

- 基本方針 1 高齢者等の移動制約者を主たるターゲット
- 基本方針 2 受益者負担（有料化）を伴っても満足されるサービス
- 基本方針 3 積極的かつ効率的な投資
- 基本方針 4 スピード感を持って実施
- 基本方針 5 ハードとソフトを一体的に推進するパッケージ・アプローチ

- ・新計画においては将来像は旧計画を引き継ぎ、基本方針の一部を修正します。

基本方針

- 基本方針 1 高齢者等の移動制約者を主たるターゲット
- 基本方針 2 受益者負担（有料化）を伴っても満足されるサービス
- 基本方針 3 住民ニーズや利用状況を反映した見直し
- 基本方針 4 わかりやすさ、使いやすさの向上による外出しやすい環境づくり